

塩竈市営汽船の安全への取り組みについて

○安全方針について

- 塩竈～朴島航路は、浦戸地区の人々の豊かな暮らしを支えることを目的とします。
- 安全運航を確保するため関係法令を厳守し、安全最優先の原則を徹底します。
- 安全管理体制の継続的な見直し及び改善により、塩竈～朴島航路を一層の安全・安定に導きます。

○安全統括管理者及び運航管理者

安全統括管理者	浦戸振興課長	令和8年4月1日選任
運航管理者	浦戸振興課副参事	令和8年4月1日選任
運航管理者代行	浦戸振興課主幹	令和8年4月1日選任
※その他運航管理補助者を4名選任		

○安全重点施策

安全方針に沿って下記施策を実施

1. 運航可否の判断の適切な実施により、気象悪化に伴う事故をゼロにする。
(令和7年度：気象悪化に伴う事故ゼロ達成)
2. 運航基準に沿った航行を確実に実施し、乗揚等の事故をゼロにする。
(令和7年度：乗揚等の事故ゼロ達成)
3. 旅客等に遵守事項を確実に周知し、旅客等の負傷者発生をゼロにする。
(令和7年度：負傷者発生ゼロ達成)
4. 事故に限らず、運行中に危険を感じた場合も、独断で判断せずにヒヤリ・ハット情報として報告し、情報を共有する。



Friendship!

塩竈市営汽船

塩竈市営汽船の安全への取り組みについて

○運航基準

- ・安全管理規定に基づき制定した「塩竈市営汽船運航基準」により、発航の可否判断を行います。
- ・運航中止の措置をとるべき気象・海象の条件については、以下に定めるとおりとなります。

	出航前	出航後
風速	15m/s以上	15m/s以上
波	1.0m以上	1.5m以上
視程	500m以下	500m以下

※また、船長が危険と判断した場合、この基準に達していなくても運航を中止する場合があります。

○通信設備（無線電話及び携帯電話）

- ・塩竈市営汽船は、すべての船舶に無線設備を備えており、出航・入港時の連絡に加え、緊急時の非常連絡体制として海上保安庁、東北運輸局など関係機関との連絡体制も整っています。

○損害賠償保険の加入

- ・(株)日本定船保全（旅客傷害賠償責任保険）加入
- ・支払限度額 1人当たり 1億円
- ・契約期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

塩竈市営汽船の安全への取り組みについて

○救命設備・検査について

うらと（定員84名）

【直近受検日：令和7年12月19日】（定期検査）

救命胴衣 大人用 10着
救命浮器 定員84名用 1艇
救命浮環 1個

しおね（定員97名）

【直近受検日：令和8年6月8日】（中間検査）

救命胴衣 大人用 10着 こども用 10着
救命浮器 定員22名用 5艇
救命浮環 1個

○その他点検等

- ・年2回（春季安全総点検、年末年始の安全総点検）の実施と東北運輸局への報告
- ・小型船「うらと」「しおね」は、小型船舶機構による毎年の中間検査と5年に1回の定期検査の実施